

第9回鳥取市市政改革推進市民委員会・議事概要

日 時：令和5年10月23日（月） 午後3時00分から午後4時35分

会 場：鳥取市役所 本庁舎7階 第2委員会室

出席者：《委員》8名出席

山下 博樹 委員長、河崎 誠 副委員長、川口 有美子 委員、若山 敬之 委員、岸 舞 委員、
村尾 昌彦 委員、大西 早織 委員、宮本 拓実 委員

《鳥取市》

行財政改革課：河口次長、米田参事、若田主幹、平野主任

資産活用推進課：福井課長、西川補佐

財産経営課：濱岡課長、廣岡係長

会議内容

1. 開会

2. あいさつ

委員長：

二次評価では皆さんにお時間取っていただきありがとうございました。今日はそれも含め、どうまとめていくかという段階に入ってくる。引き続きよろしくお願いいたします。

3. 議事

市政改革プラン二次評価について

事務局：

（資料1、2を説明）

委員長：

資料がたくさんあるが、自分の評価を改めて見て、直したいところがあればと思うがいかがか。時間をかけて、じっくりとたくさんの計画を見ていただいたので、お気づきの点や意見、感想でも結構なので、少し時間を取って皆さんの声を聞けたらと思う。

副委員長：

73項目あって、相当な時間数がかかったというのが率直な感想で、ひとつひとつに判断の理由や意見を付け加えていたら本当に大変な作業で、皆さんご苦労様でしたというところである。

最後にも書いたが、この1枚の評価シートで、妥当であるかどうかを判断するのは難しい案件もあり、皆さん大変だったのではと思う。評価シートの記載は、担当課にとっては本務ではなくプラスアルファではあるが、もう少し分かりやすくしていただけると我々も見やすかったし判断もしやすかったと思った。

A委員：

進捗度評価のところで、効果や個別成果指標のことも考慮して評価をしなくてはいけないと思ってしまい、どこで判断していいかが分からなくなることがあったので、そういう面が難しかったと思った。

委員長：

課によって書きぶりが違うので、数値目標やその年度に実施予定の計画が記載してあればそれを達成したかどうか当然評価の対象にはなれると思うが、ケースバイケースかなと思う。

B委員：

全体を通して評価シート等を読む中で、すんなり理解して評価できるものもあったが、大半は評価シートを読んでも難しく理解するまでに時間がかかった。

C委員：

私はスケジュールが計画通りに進んでいるかについては、そうなのか、くらいにしか思わなかった。それよりは、目標に対する現状について、なぜそうなったのかというところ。具体的数値を記載している課については同じ趣旨の質問をしたが、なぜその現状になっているのかがもう少し書いてもらえたらこちらも評価がしやすいと思った。

委員長：

評価スペース欄が限られているため、担当課もその辺りで忸怩たる思いもしているかもしれない。

D委員：

たくさんあって大変だったが、いろいろな課の取組を見ることができ、とても新鮮だった。個人的には、こういう改革プランを見ることがとても興味深かった。

E委員：

初めて二次評価をしたときよりも、担当課の皆さんの目線が合ってきた感じがして、自己評価もほぼその通りだと感じている。事業の進捗とは別に、計画に対する自己評価の目線は統一されてきたのではないかと感じた。

F委員：

資料2の3ページ、25番、職員課のところで、回答のところに、「乖離指導はあくまでサービス残業に対してのものであるため時間外勤務全体の多寡を把握するのは困難ですが」とあるが、サービス残業というのは時間外勤務とは別の概念なのか。

事務局：

時間外勤務としては一緒ではあるが、時間外勤務は実際に申請している残業時間で、サービス残業は申請した時間と実際に帰った時間の差の部分という違いがある。

基本的には時間外勤務をするときは、所属長に何時まで時間外勤務すると申告し、決裁を取ってから残業するという流れになる。今回の計画で言うと、申告した時間外勤務と、帰り際にタイムカードを打刻した時間との乖離を把握する取り組みとなっている。

F 委員：

今シート自体が手元になく分からないが、そもそもはどういう計画だったか。

事務局：

そもそもの計画の趣旨としては、適切な時間管理等ができているか勤務実態をまず把握した後に、各所属に指導を行っていく。そこから申請をしてない時間外勤務を減らしていくとともに、時間外勤務全体の抑制も図っていくという取り組みになっている。今までは、職員が何時から何時まで残業して、実際に帰るのが何時かを全体として把握できていなかった。まずは本人の申告と実際に帰っている時間を突合させて、そこに乖離がないか、サービス残業がないかを把握するという取り組みになっている。

F 委員：

タイムカードを切った後でも、仕事している方がいるということか。

委員長：

そうではなく、例えば 9 時から 5 時が勤務時間だとして、5 時から 7 時まで残業すると申告しているのに、実際には 8 時まで残業したとすると、2 時間の残業しか申告していないため 1 時間分はサービス残業になってしまう。

申告してない 1 時間分は、後から残業手当を追加してくれることはないため、そこがずれないようにあらかじめ届けを出しなさい、と指導をするということ。

F 委員：

分かりました。

委員長：

現実的にはなかなか難しいと思う。

F 委員：

もう一つは、7 ページの 6 5 番の教育総務課で、回答の 2 段落目に「校区再編は子どもの数が減っても、「教育の水準が公平に保たれること」を最優先とする考え方が大前提にあり、学校施設維持管理の効率化を目的としたものではありません」とある。その通りだと思うが、だとすると評価シートの改革の目標欄にある、「「公立学校施設に係る長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき…」という書き方は誤解を招くのではないか。当然、教育の水準を公平に保つことが最優先なのは分かる。私も以前校区審議会に出ていて、非常にお金のかかる話であるし、あちこちで同時多発的に改修工事や長寿命化の話が入ってきていた。よく施設の老朽化をきっかけに地域の学校のあり方を考えることもあるので書かせてもらった。

委員長：

私も、二次評価を何回かやらせてもらっているが、今までになく各担当課の自己評価が妥当にされている気がした。今まで私がこんなにたくさん「1（妥当である）」をつけたことは多分なかったのではないかと思います。

2 つ目に感じたのが、各計画が基本 5 年間で組まれているが、5 年をかけずにできて

いるものもある。計画の途中から運用のみになり、その後定期的に見直しをすることもなく淡々と運用していけば、特に我々がチェックする必要もないし、担当課で評価する必要もなくなってくる。そういう通常業務にしていけるようなものは、早めに計画終了として評価の対象から外していけばいいと思った。我々の仕事は、市政としてどういう改革・改善に取り組んでいるのか、担当課が評価した進捗状況や目標設定が適切かどうか、改めてチェックさせてもらうことだと思う。そういった目線がない部分は、我々が見なくてもいいのではという感じがした。

一方で、担当課の自己評価がスムーズにできて、我々もただ確認するだけというものが多ければ、我々のやっている仕事も楽にはなるが、こんなに大勢の人数でやることもない気もする。そうすると、もう少し我々の役割自体をブラッシュアップしていくとか、取り組みに対しての意見がたくさん出てきているので、むしろそちらをメインにするとか、いろいろな関わり方がありうると思った。

皆さんからいろんなご意見が出たが、改めて言い足りなかったことがあれば、いかがか。今年度はこれをまとめて報告書を作成して、市長に提出をしなければいけないので、お気づきの点や、いろいろな改善、ご意見等があれば事務局にお届けいただきたい。

市政改革プランヒアリングについて

①資産活用推進課

資産活用推進課：

(資料3、参考資料1を説明)

委員長：

企業版のふるさと納税、資料3の最後にある募集事業一覧の、左から3列目に事務事業名ということで、かなりいろいろなメニューが提示されている。通常のふるさと納税の使途項目と比べると随分違いがあるが、その理由を教えてください。

資産活用推進課：

企業版ふるさと納税の対象事業だが、こちらは鳥取市創生総合戦略に記載されている事業で、さらにその中でも新規・拡充する事業に限定されている。それ以外の事業だとこの企業版ふるさと納税には当たらないので、そこがまず1点である。

ホームページ等でもこの事業一覧は提示しているが、本課のふるさと納税の担当者と相手の企業と実際にやりとりして、どんな事業に寄付したいという話を聞く中で、このような使途になっている。

委員長：

資料3の企業版ふるさと納税の状況を見ると、まだ令和5年度途中ではあるが、金額的に右肩上がりという感じでもなさそうな印象を受けるが、そのあたりはいかがか。

資産活用推進課：

今ここには記載していないが、企業立地・支援課や他の課とも連携しながら、数件の

お話はいただいている状況であり、何とか例年を上回れるようにと考えている。

副委員長：

企業版ふるさと納税を気になって見ていたが、企業に対しては、どのようなアナウンスをしているのか。積極的に企業に個別に働きかけているのか、あるいは幅広く周知しているのか。また、今年度の実績が伸びていないのは、例えば決算期に合わせて寄付があるなど、その辺りのお金の動きがまだ少ないのが影響しているのかと思ったが、その辺りを教えていただきたい。

資産活用推進課：

まず企業への声掛けだが、大阪の関西事務所と企業立地・支援課と連携しながら行っている。また、更なる企業版ふるさと納税の寄付の獲得に向けて、内部で次の仕掛けを考えており、新たな方向性を今準備しているところである。

委員長：

ふるさと納税の事務経費が、鳥取市はもともと40%台前半ぐらいで収まっているという話だった。他の自治体のことは分からないかもしれないが、鳥取市はその辺りは上手くされているという理解でいいだろうか。

資産活用推進課：

他自治体の状況だが、例えば他自治体では、このふるさと納税の事務を外部委託に出しており、今までなら委託業務の中に、ワンストップ特例の事務費等が入っていても経費と見なさなくて良かったが、今回それらの人件費分もしっかり計上しないといけないことになり、その辺りで他の自治体も苦労されていると思う。

鳥取市については、外部委託は出しておらず、会計年度任用職員を直接雇用してやっており、そもそもそういった経費が発生していないため、経費内に収まっている状況である。

E委員：

最大9割の控除を受けられる企業版ふるさと納税の制度期限が令和6年度までと聞いているが、基金も準備したとのことで、鳥取市としてはこれから企業版ふるさと納税に力を入れていくという考えだろうか。

資産活用推進課：

企業版ふるさと納税だが、昨年からは銀行と民間企業と、マッチング支援業務というのを、昨年と今年と1社ずつ提携させていただき、どんどん企業版ふるさと納税を進めているところである。

制度としては令和2年度から令和6年度の5年間だが、我々としてもこの制度は今後も引き続いていこうという認識を持っており、それに向けて準備を進めている。

A委員：

資料3の2ページ②で、半分ぐらいの方が、使途項目を「特に指定なし」で寄付されているようだが、その場合はこういった流れになるのか。

資産活用推進課：

用途が指定されなければ、一般財源として受け入れて、市側で用途を振り分けて使うイメージになる。

委員長：

ふるさと納税以外のことでの質問だが、今回、市政改革プランの二次評価を行って、今日の委員会の前半でその結果を見ていたが、たくさんの項目をチェックする中で、皆さんの自己評価が以前に比べて適切にされるようになってきているという感想を共有していた。目標設定の仕方も含めて何か担当課で工夫されていることがあるだろうか。

資産活用推進課：

評価の仕方については、行財政改革課とのやりとりの中で、追加・修正を行いながら評価したところである。

委員長：

資産活用推進課の基本的な業務として、ネーミングライツや全庁的な広告事業など、市のいろいろな資産を活用して、少しでも収入を増やしていこうと苦勞されていると思う。例えばネーミングライツはいろいろなところで行われているが、鳥取市に限らず、だんだん難しくなっている部分もあるのではと思うが、実際のところはどうなのか。

資産活用推進課：

ネーミングライツについては今、2施設について担当課と検討を進めているところで、それがまとまるようであれば、実際の公募に向かっていきたいと段取りをしているところである。

委員長：

市で希望する額というのがあるのか分からないが、うまく集められているのか、厳しい状況になってきているのか、その辺りはいかがか。

資産活用推進課：

民間の状況については、R F I（リクエストフォーインフォメーション）で、民間の広告代理店に市の考え方を伝え、意見を求めている。広告事業について大きなお金をかけることはあまりないだろうといった状況や意見も聞きながら進めているところだが、なかなか厳しい感触である。

②財産経営課

財産経営課：

（資料4を説明）

委員長：

このスペースは、当初から事業化することを目的に用意されたスペースだったのか。

財産経営課：

はい。建設当時から条例も作って、開庁時から使っていただいている。以前の庁舎に

はこういった部屋はなかった。

D委員：

資料4の利用後のアンケート結果のQ1で、テレビとラジオという項目があるが、どちらも0なのにこの項目を作られているのは、鳥取市でテレビやラジオで周知されているからということか。

財産経営課：

秘書課広報室で、市政番組を持っているので、そこで案内していただくこともあるかと思い、項目を設定した。

委員長：

広報は費用対効果を一番気にしながらすると思うが、意外と口コミも多いなと思った。資料4のQ1の回答の「その他」というのはどういうものがここに含まれるのか。

財産経営課：

もしかしたら口コミに含まれるのかもしれないが、職場からという記載が15件ほどあった。

副委員長：

広報の部分は新聞も含めあまり見ないという印象だが、周知率を調べたことがもしあればお聞かせいただきたい。また、アンケートの結果を見ても、設備がいい、利用料がリーズナブルといったいい反応が結構ある。私も以前会議で使った時にいい施設だと感じたので、もっといろんな形で周知されたいと思うがいかがか。

財産経営課：

周知率は調べたことがなく把握していない。これからも広報室と連携をとり、どんどん周知していきたいと考えている。

F委員：

先ほどの資料4のQ1の「その他」の中には、たまたま庁舎の前を通過して知ったとか、来庁をきっかけに知ったというのも含まれているのではと思った。私もここに足を運んだからこそ知った。来庁者に対して多目的室の庁舎内アピールはされているのか。

財産経営課：

多目的の2階の窓にはロゴマークを貼っている。また、1階の売店等があるところに、今日の催し物というコーナーを設けて、各多目的室で何をやっているか分かるスペースを作っているが、こちらは基本的には利用者に掲示してもらうスペースになっているため、掲示をしてもらえてない場合もある。あと東口、駅側から入ったところにサイネージがあり、そこに今日の会議ということで表示している。

F委員：

庁舎内でももう少しアピールする仕掛けや工夫があってもいいのではと思った。

財産経営課：

今後検討させていただきたい。

担当課補足（財産経営課）

庁舎の西側の入口付近に利用促進のポスターを掲示するとともに、鳥取市のX（旧twitter）（鳥取市スマエネ推進室@SDGs 未来都市）にも写真付きで掲載しています。

F委員：

あと、Q2を見ると、6割以上がリピーターのようなが、これは特定の団体が定期的に利用していたりするのかな。

財産経営課：

ありがたいことに、リピーターがついてきている。市の関係団体が利用している場合もあるが、例えば今よく利用していただいているのが、太極拳をされる方が毎週のように使っていただいている。だんだんリピーターが増えてきたのもっともっと増えていくように頑張っていきたいと思っている。

F委員：

でも実はそれは悩ましい話でもあって、余りにもリピーターが増えて押さえられ過ぎてしまうと、新たに利用したい人の参入が難しくなるというジレンマでもあるのかもしれない。

C委員：

今、スマホで予約状況を確認していたが、見つけられなかった。結局は見つけられたが、ぱっと見たときに分かりづらかった。太文字にするとか大きな文字にするなどもう少し分かりやすくした方が、市役所のホームページから予約状況の確認のページへ行きやすいのではと思った。

また、これは00分からしか予約が取れないのか。

財産経営課：

ホームページについては後ほど確認して改善できるところは改善したい。予約は、1時間単位としているので、スタートは00分にしている。

担当課補足（財産経営課）

リンクの貼り付け位置を見やすい位置へ変更しました。

C委員：

他の施設では00分で借りられるところや、30分単位で組分けされているところもある。私が施設を借りてイベントをするときは、例えば10時開始なら準備のために30分前から借りるといったパターンで使うことが多い。もっと利用数を上げるのであれば、30分単位で借りられるようにした方が、イベント等で分かりやすいと思った。

財産経営課：

条例で、1時間未満は1時間とするとしており、現状、短く使った場合は1時間単位で料金をいただくことになっている。こちらも今後検討させていただきたい。

委員長：

多目的とあるが、逆に使用制限や使えない場合といったことはあるのか。例えば音が

出るようなイベントとか、小さな子どもがたくさん集まってくるようなイベントとかいろいろ考えられると思う。

財産経営課：

ホームページに「多目的室利用の手引き」を載せているが、そこに宗教の関係や、政治活動や選挙活動、暴力行為等、利用の不許可のパターンを載せている。先ほど言われた子どもの関係等は全然問題ないので使っていただけたらと思う。

ただ、音に関しては音響設備を設けているが、防音対策がされていない施設のため、大きな音を出すと外に漏れてしまう。以前、ある団体の学習会で歌手の方を呼ばれてギター演奏をされたことがあった。そういう利用の仕方をされる団体もある。

A委員：

アンケートのQ1のところに市報がないということは、市報はあまり使用されていないのかなと思った。また、資料4のQ6で、W i - F i のことを2つ挙げている方がおられたが、そこへの対応はされているのか。

あと、オンラインで手軽に申し込みができないことが、利用率が低い要因だと考えているということだったが、鳥取県が運営している大きな予約サイトがあると思うが、鳥取市はその中には入れないものなのか。

財産経営課：

市報は庁舎が最初にできた時には載せていた。また機会があれば載せることも検討したいが、現状は載せていないので、項目に入れていなかった。

県の予約システムには、使えないかどうか今検討しており、できればそれに入れさせてもらいたいと思っている。

あとW i - F i の関係だが、施設上仕方ないものかもしれないが、後ほど確認して必要があれば対応したい。

担当課補足（財産経営課）

利用促進については、令和5年12月の市報にも掲載予定です。W i - F i については、フリースポットW i - F i を使用しているため、通信の安定性には欠けるところがあるかもしれませんが、改善することは困難です。また、予約サイトへの掲載は、とっとりコンベンションビューローが運営する施設紹介のホームページにも掲載予定です。

F委員：

多目的室利用の手引きを見ると、「使用料は納入通知書により鳥取市指定金融機関へお支払いください」とあるが、金融機関に振込むしか使用料を払う手段はないということか。わずか1時間600円でも金融機関に行って振り込まないといけないのか。

財産経営課：

申請していただくと納付書を出すので、金融機関に持って行っていただく。市役所1階にとりぎんが入っているので、そこで払っていただいても問題ない。基本的にはこれで振込手数料等はいかからないようになっている。ネットバンキングといったものには

対応していないが、金融機関に行って支払っていただくという形をとっている。

副委員長：

あくまで貸室ということだが、例えば鳥取市が主催で、このスペースを使ってイベントをされるといったことがあるのか。というのは、そういう集客イベントで普段は来ないような方に来ていただくことで、その良さを知っていただくといったことにも繋がるのではと思った。

財産経営課：

外部から人が来られた際にPRしたい場合にあって使ったりもしているが、基本的には市民に使っていただくスペースのため、そういったことはしていない。少し話が違うが、庁舎の会議室が限られているので、空いていれば庁内で使うということもあるが例外である。あとは、定例の記者会見を多目的室1でしているので、ネット等で部屋の様子を見ていただけたらと思っている。

A委員：

他の施設などでは、有料イベントやお金を取るような時は、その使用料の何倍の料金になるというのが結構あるかと思うが、ここはそういうことはされているか。

財産経営課：

営利目的で使う場合は10割増し（2倍）という規模で設定しているが、実績としてはない。

委員長：

イベントの主催者というのは、基本は鳥取市内の方か。市外の方の利用はないか。

財産経営課：

県外の方もおられる。

委員長：

市民であれば、税金を払っている側の立場でもあるので、そこから料金を幾らかでもまた取るというのがどうなのかと素朴に思った。場合によっては、市民サービスの一環として、まさにSQのあるまちを掲げているわけだから、営利活動以外のことであれば、鳥取市民には半額補助が出るとか、或いは無料にするといったことがあってもいいのではないかと思った。それは民業圧迫だと言われるのかもしれないが。

先ほど市が補助する団体もあるということだったが、例えば市政の目的に合致するような活動が広がって活発になっていく方が市としてはプラスになると思う。そういう発想があってもいいのではないか。もちろん市の財政も厳しいから、少しでも儲けたいというのもあるとは思う。

F委員：

使用料について、多目的室1だと1時間2000円、多目的室2・3は1時間600円で、さらに音響設備を使いたいとなると、多目的室1は1時間800円、多目的室3は1時間700円とある。この価格設定に何か根拠はあるのか。

財産経営課：

根拠までは資料を持っていないのでお答えできないが、音響設備については投資をしているので、受益者に負担を求めていくべきではということで、こういった料金設定としていると思う。

担当課補足（財産経営課）

室の使用料については、鳥取市内で同様の会議室を持った比較的新しく建築された他施設を参考に、使用料を定めています。

また、音響設備については、多目的室1と多目的室3では導入経費が異なるため、それぞれ耐用年数等を勘案し、使用料を定めています。

F委員：

音響の方が使用料が高いのは設備投資を回収しないといけないからということか。部屋だけ借りると多目的室2・3なら600円、音響設備を使うと多目的室3はさらに700円必要となっている。

財産経営課：

機械なので耐用年数も短いということで設定しているのではと思う。推測で申し訳ないが、使っている部分を受益者に求めているというところだと思う。

委員長：

こういう施設は、いろんなところにあると思うが、利用のしやすさがとても重要になる。先ほど委員からもいくつか指摘があったが、利用料の振り込みや申し込みの仕方、いろいろなところの改善を進めていただき、利用が増えていくのが一番いいと思った。

4. その他

事務局：

- ・前半で、ご意見等をいただいた二次評価について、今回いただいたご意見を踏まえて確定させたい。もし修正等があれば事務局までご連絡いただきたい。
- ・次回の第10回委員会だが、11月17日に開催予定としている。
- ・今日のヒアリングで、感想や追加意見があれば、後日事務局にお寄せいただきたい。
- ・あわせて次回のヒアリングの事前質問も募集する予定である。

5. 閉会

委員長：

今日のヒアリングの質問や、前半にした二次評価に関しての感想やご意見を、報告書に今後まとめていく作業がある。その作業の頃になると記憶が薄れていくので、皆さん記憶のあるうちに、ご意見をお寄せいただけたらと思う。

では本日は以上で終わりたい。ご協力いただきありがとうございました。
